

福井県産マスク等生産設備導入支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症によるマスク等の需要の高まりを踏まえ、第2、3波に備えた県内での供給体制を整備する必要があるため、県内企業がマスク等の最終製品を新たに生産するための設備導入に対し、補助金を交付します

※当該補助金の募集は、令和2年度6月補正予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

支援の対象者

県内に本社を有し、県内工場において、新たな生産設備の導入や既存設備の改造により、マスク等の最終製品の生産に新たに参入する企業

支援の内容

補助対象品目：不織布マスク、防護服（ガウン、エプロン）

消毒用アルコール、次亜塩素酸ナトリウム

補助対象経費：機械装置費、工事費、機械改造費 等

補助率：中小企業 3 / 4 以内、中小企業以外 2 / 3 以内

※経済産業省の「マスク等生産設備導入支援事業費補助金(一般事業)」
に採択された場合 1 / 6 以内

交付要件：当該補助金により生産するマスク等について、県からの要請があった場合に、
県内への優先的な供給に協力すること

※要件として生産量の下限は設けないが、審査で加味する

事業実施期間：交付決定日～令和2年9月30日（水）

※ただし、国の同種の事業に申請済であって実施中のものなど

交付決定前に事前着手する必要がある場合は、

事前着手届出書の提出をもって、交付決定前に当該事業で

発生した経費を補助対象経費と認める場合があります。

募集期間：令和2年6月16日（火）～令和2年7月15日（水）

手続きの方法

手順1 県産業技術課（担当課）のホームページから事業計画書等の様式を入手
必要な事項を記載し、県担当課まで提出

手順2 内容の審査後、審査結果を事業者へ通知

手順3 交付申請書を作成し、県担当課へ提出

手順4 県担当課が確認後、交付決定を通知

【お問合せ先】

福井県産業技術課工業・繊維グループ ☎0776-20-0370